



制定されたのは「国際平和支援法」です。また、改正

「平和安全法制整備法」「国際平和支援法」案の廃案を求める意見書を国に提出することを求める陳情

9月19日未明、多くの国民が反対し、国会前でも行動がされている中で、法案が強行採決、成立しました。いわゆる戦争法が成立した後も、廃止を求める国民的運動は全く衰えていません。

先週の金曜日の夜も、法の廃止を求めて国会前に2万人が集まりました。実に多くの立場の様々な年代の国民によって、新しい闘いが始まっています。

特に、法案に賛成した国会議員を、再び国会に送らないとの運動は、これまでも無かった形の運動です。

また、法案に反対した野党での共闘も始まりました。

今陳情が議会に提出されてからは、皆さんも、マスコミで言われているだけではなく、市民の安全を守るために、法律

について議員として調査研究をしたうえで、本日、この場で賛成・反対の意見を表明することと思います。

ご存じのとおり、新しく制定されたのは「国際平和支援法」です。また、改正

されたものは、

武力攻撃事態

法、周辺事態

法であった重

要影響事態法、

国連平和維持

活動(PKO)の

協力法、自衛

隊法、船舶検

査法、米軍関

連行動措置法

であった米軍

等行動関連措

置法、特定公

共施設利用法、

海上輸送規制

法、捕虜取扱

い法、国家安

全保障会議設

置法の10本を

まとめた「平

和安全法制整

備法」であり、

本日、既に法案ではなく

なっているため、今陳情をこのまま受け

入れることはできませんが、意見書の内

容は議会できま

ることができま

す。

陳情者の、そ

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

| 2015年9月議会<br>採決一覧表                                                                       | 共産党② | 日本<br>みらい⑨ | あつぎ<br>みらい⑨ | 新政<br>あつぎ⑥ | 公明党⑤ | 改革<br>あつぎ② | 民主党② | 無会派①<br>(奈良) | 無会派①<br>(山本) | 採決<br>結果 |
|------------------------------------------------------------------------------------------|------|------------|-------------|------------|------|------------|------|--------------|--------------|----------|
| マイナンバー制度実施の中止または延期を求める意見書を国に提出することを求める陳情                                                 | ○※   | ×          | ×           | ×          | ×    | ×          | ×    | ○            | ○※           | ×        |
| 「平和安全法制整備法」「国際平和支援法」案の廃案を求める意見書を国に提出することを求める陳情                                           | ○※   | ×          | ×           | ×          | ×    | ×          | ○    | ○※           | ○            | ×        |
| 義務教育に係る国による財源確保と、35人以下学級の着実な実施・進行を図り、教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育の保障を求める意見書を国に提出することを求める陳情 | ○※   | ○          | ○           | ○          | ○    | ○          | ○    | ○            | ○            | ○        |

日本共産党(釘丸久子・栗山香代子) 新政あつぎ(石井芳隆・井上敏夫・新井啓司・新川勉・田口孝男・高橋知己) 公明党(川口仁・田上祥子・寺岡まゆみ・遠藤浩一・山崎由枝) 改革あつぎ(高田浩・井上武) 民主党(望月真実・名切文梨) 無会派(奈良握) 無会派(山本智子) (○ 賛成 × 反対 ▲ 退席) (※ 討論)

## 第7回議会報告会

(厚木市議会主催)

# 議会と市民の意見交換会

荻野公民館集会室 11月21日 14:00~15:30

森の里公民館集会室 11月21日 19:00~20:30

厚木市議会では、開かれた議会を目指して、平成24年度から議会報告会を開催しています。今回は第7回目です。平成26年度の決算審議の報告のほか、参加者との意見交換を行う予定です。議員が改選されて初めての議会報告会です。各会場を担当する常任委員会・議員は次の通り。

|        |               |                                    |
|--------|---------------|------------------------------------|
| 荻野公民館  | 総務企画<br>常任委員会 | 田上祥子・瀧口慎太郎・高田浩・奈良握・山崎由枝・田口孝男・松田則康・ |
|        | 環境教育<br>常任委員会 | 難波達哉・遠藤浩一・名切文梨・松本樹影・沼田幸一・新井啓司・石井芳隆 |
| 森の里公民館 | 市民福祉<br>常任委員会 | 寺岡まゆみ・井上武・山本智子・高橋豊・釘丸久子・渡辺貞雄・高橋知己  |
|        | 都市経済<br>常任委員会 | 神子雅人・栗山香代子・望月真実・新川勉・越智一久・川口仁・井上敏夫  |

## 話題あれこれ

### 改選後初めての本格議会

8月1日から任期が始まった厚木市議会、28名中7名が入れ替わって、新しい議会が本格始動しました。

9月定例会議は、主に決算審査でしたが、それぞれの議員が事前に質問通告をすることになっ

ています。何人かの議員で項目が重複することもあり、通告はしても質問をしないことも議員によってはかなりあります。

一般質問は、一人50分の持ち時間の中で、何度でも、どんなことでも質問・意見を述べることができですが、決算審査は決算に限られます。自分の意見を言うのではなく、決算ではないことや今後のことを聞かないという事になっています。新人でもないのに、これが理解できない議員もありやなしや。

質問の項目や回数は、質問の内容とは別物ですが、それがどういうものかは、是非傍聴して判断してください。

議員個々の様子を見るのは、何といっても、常任委員会がお勧めです。次は12月議会です。

傍聴に行こう！

| 総務企画  |     | 市民福祉  |     | 環境教育 |    | 都市経済  |     |
|-------|-----|-------|-----|------|----|-------|-----|
| 田上祥子  | 11  | 寺岡まゆみ | 4   | 難波達哉 | 0  | 神子雅人  | 0   |
| 瀧口慎太郎 | 17  | 井上武   | 11  | 遠藤浩一 | 15 | 栗山香代子 | 28  |
| 高田浩   | 6   | 山本智子  | 25  | 名切文梨 | 21 | 望月真実  | 20  |
| 奈良握   | 36  | 高橋豊   | 22  | 松本樹影 | 9  | 新川勉   | 19  |
| 山崎由枝  | 5   | 釘丸久子  | 48  | 沼田幸一 | 16 | 越智一久  | 0   |
| 田口孝男  | 17  | 渡辺貞雄  | 23  | 新井啓司 | 15 | 川口仁   | 6   |
| 松田則康  | 14  | 高橋知己  | 16  | 石井芳隆 | 19 | 井上敏夫  | 30  |
| 計     | 106 | 計     | 149 | 計    | 95 | 計     | 103 |